

三重県発注の建設工事の入札に参加される皆様へ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響に配慮した令和3年度の総合評価方式の暫定運用について、下記のとおりとします。

記

1 総合評価方式の暫定運用

(1) 総合評価方式の評価項目について、次表のとおり取り扱うこととします。

工事(全般)				
大項目	中項目	小項目	暫定運用(R2.7.1～)	暫定運用(R3.4.1～)
企業の能力等	社会貢献度	人権に関する取組実績	人権研修受講実績対象年度	人権研修受講実績対象年度
			平成30年度から令和2年度【対象期間 3年間】	令和元年度(平成31年度)から令和3年度【対象期間 3年間】
技術者の能力	配置予定技術者のCPD(継続学習制度)取組実績	各団体が発行するCPDの取得実績	CPD取得実績対象年度	CPD取得実績対象年度
			平成28年度から令和2年度【対象期間 5年間】	平成29年度から令和3年度【対象期間 5年間】

(2) 工事(全般)におけるCPDの取得実績の換算係数の取扱い

評価期間を4年間(標準)から5年間(暫定)とすることに伴い、換算係数を下記のとおり取り扱うこととします。

各団体が発行するCPDの取得実績評価対象年度と換算係数			
R3.4.1(標準)		R3.4.1(暫定運用)	
対象年度	換算係数	対象年度	換算係数
R3	(1)	R3	(1)
R2	(1)	R2	(1)
R1	(1/2)	R1	(1)
H30	(1/4)	H30	(1/2)
		H29	(1/4)

2 適用

令和3年4月1日以降公告する案件から適用します。

3 令和4年度の取扱い

令和4年度においては工事(全般)のCPD取得実績対象年度のみ暫定運用として取扱い、人権研修受講実績対象年度については標準となります。

○暫定運用

工事(全般)				
大項目	中項目	小項目	暫定運用(R4.4.1～)	
技術者の能力	配置予定技術者のCPD(継続学習制度)取組実績	各団体が発行するCPDの取得実績	CPD取得実績対象年度	
			平成30年度から令和4年度【対象期間 5年間】	
			対象年度	換算係数
			R4	(1)
			R3	(1)
			R2	(1/2)
R1	(1/2)			
H30	(1/4)			

○標準

工事(全般)			
大項目	中項目	小項目	標準(R4.4.1～)
企業の能力等	社会貢献度	人権に関する取組実績	人権研修受講実績対象年度
			令和3年度から令和4年度【対象期間 2年間】

4 問い合わせ先

三重県 県土整備部 公共事業運営課 総合評価班
電話 059-224-2696